

2017年4月

お客様各位

東北労働金庫

「ひまわり認知症治療保険」の取扱いのご案内

東北労働金庫（本店 仙台市 理事長 影山 道幸）では、2017年4月3日（月）より、お客様の多様な保険ニーズに対応するため、太陽生命保険株式会社（以下、「太陽生命」）の「ひまわり認知症治療保険」（*1）の取扱いを開始しました。

現在、日本の高齢化は急速に進んでおり、厚生労働省によると、2030年には65歳以上の「5人に1人」は認知症になると予想されており（*2）、認知症治療や認知症を原因とする介護費用などの経済的負担の増加が懸念されています。

太陽生命の「ひまわり認知症治療保険」は、健康に不安のある方でも加入できる、認知症による所定の状態を保障する保険として、2016年3月に生命保険業態で初めて（*3）発売されました。認知症に関する保障のほか、7大生活習慣病（*4）やシニアの方に多い白内障・熱中症などを原因とする入院・手術に関する保障、事故や転倒などによる骨折治療の保障など、日常生活における身近なリスクにも備えることができる保険になっています。

東北労働金庫は、これからも商品・サービスの充実に努めてまいります。

（*1）正式名称： 無配当選択緩和型7大疾病医療一時金保険（無解約払戻金型）（002）

無配当選択緩和型女性疾病医療一時金保険（無配当払戻金型）（002）

（*2）平成26年 厚生労働省「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」より太陽生命にて算出

（*3）簡単な告知により加入できる選択緩和型の商品で、認知症について保障する保険は生命保険業界初となります。

（一般社団法人生命保険協会加盟41社について、太陽生命が調べたものです（2015年12月時点））。

（*4）7大生活習慣病とは、がん（悪性新生物）、心・血管疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、腎疾患を指します。

以上

〔本件（ニュースリリース）に関するお問い合わせ先〕

東北労働金庫 総合企画部 戸田・佐々木

TEL 022-227-1356